

## 桐生市議会 教育民生委員会 行政視察報告書

視察都市 熊本県熊本市（人口：739,689人 8月末現在）

視察日時 平成 29年 10月 25日（水）  
午後 3時 ～ 午後 4時 30分

視察項目 ・熊本地震における災害対応について

対応者：熊本市議会事務局 調査課 課長補佐 下錦田 英夫 様

熊本市 政策局 総合政策部 政策企画課 課長 江 博幸 様

### ◎視察概要

#### （１）説明要旨

平成28年4月14日（木）夜間に発生した「熊本地震」から約1年半が経過した現在、熊本市へ実際に訪問して、「熊本地震における災害対応について」様々な災害対応と、今後の対策について視察研修を行った。

熊本地震の特徴としては、気象庁の震度階級では最も大きい震度7を観測する地震が4月14日の夜（PM9：26発生 M6.5【前震】）及び、4月16日の未明（AM1：25発生 M7.3【本震】）に立て続け2回発生した（観測史上初）。特に「本震」の前に、「本震」の震源近くに数日前に発生する「前震」が、気象庁から後日に新たに発表された事もこの地震の特徴である。また、一連の地震で震度が6弱以上の地震が7回発生していて（観測史上初）、更に、余震の発生回数も4,383回（平成29年8月末まで累計数）と内陸部で発生した直下型地震となる。

被害状況としては、9/30日現在で人的被害は死者77人（直接死6人、関連死71人）、重傷者755人となり、住家被害（り災証明書交付件数）では、全壊5,753件、大規模半壊8,945件、半壊38,719件、一部半壊80,943件となる。



また、インフラの被害状況は、水道（全て地下水源利用）では、水源地等の全て停止 96 箇所、市内在住の約 350,000 世帯中の最大約 326,000 世帯が断水（4/16 日時点）したが全国各地からの復興応援工事業者により 4 月 30 日に通水完了し、電気は 68,600 戸が停電（4/16 日 6 時時点）したが 4 月 18 日午後に関復旧した。ガスは最大 105,000 戸が供給停止（4/16 日 5 時時点）し、都市ガスの方がプロパンガスより復旧まで時間を要し、4 月 30 日に供給開始可能となった。

宅地被害の状況は「がけ崩れの被害戸数」は約 4,300 戸、「液状化の被害戸数」は約 2,900 戸となる、特に液状化現象では、建物が道路より約 50cm 沈下した地区や、電信柱が約 1.5m 沈下した地区もあった。

尚、地震での最大避難者は 110,750 人（4/17 現在）、最大避難所数は 267 箇所（4/21 現在、指定避難所は約 150 施設、それ以外約 100 箇所あり）であるが、この数値は熊本市で把握している数であり、実際はもっと多いと思われる。また、5/9 日より拠点避難所（仮設住宅等）へ順次移行を開始して、地震発生から学校再開の為、夏休み終了までの期間が 1 つのターニングポイントとなり 9/15 日（地震発生後 5 ヶ月）に全避難所の閉鎖が出来たが、この熊本地震の被害総額は 1 兆 6,362 億 9 千万円と試算となる。

災害対策本部の状況は、マップによる被害状況をまとめ、物資収集・供給拠点（陸上競技場等へ）の状況は、国よりプッシュ型支援（必要であろう品物については被災地へ送られる仕組み）が自衛隊による拠点物流支援あり、スムーズに運ばれたが、各それぞれ避難場所への物流の時間がかかってしまった。

その中で、学校の再開は、震災以降、5 月 10 日までに全ての市立小中学校が授業を再開し、体育館を区分けして教室として一時利用した。尚、東野中学校は仮設校舎を 8 月 15 日に竣工、2 学期から校舎で授業を再開した。

その他、震源地に近い「健軍商店街のアーケード被害」等があり、地元商店街の建物被害はまだ復旧していない。一方で中心市街地の繁華街は地震後、しばらくは、人はいなかったが、発生の半年後からは復興支援に来て頂いた人々で、賑わいは戻って来ている。

また、動植物園の震災直後の地盤の亀裂被害等が多くあったが、平成 29 年 2 月 25 日から、土日祝日に限定して、部分開園を開始している。動物園のライオンが逃げたと SNS でのデマの情報が流れた。実際は猛獣 4 頭については、福岡の動物園に現在も預かってもらっている。

尚、震災後の、被災者支援の一番の支援のより所となるのは、「り災証明書の発行」である。その受付窓口開設は 5 月 17 日より行われ、住家の 1 次調査件数は 134,370 件あり、実施の 1 次調査の結果に納得のいかなかった市民は、2 次調査を依頼し、その件数は 37,801 件となった。それでも納得のいかない方もい

て、結論に至っていない人もまだいるとの事である。

また、政令指定都市の繋がりがある仙台市からのアドバイスがあり、様々な震災相談を1箇所出来る「総合相談窓口」を「り災証明書の発行」と同じ5月17日より開設した。その後、土日も相談者が殺到し、最大3時間待ちの状態が後3ヶ月間続いた。相談内容は各種給付金、住宅融資相談、法律相談等になり、相談や申請件数は合計236,921件（平成29年9月30日現在）となる。

被災家屋の解体、撤去状況は公費解体、自費解体含め合計13,604件あったが、平成29年9月30日現在で着手件数が8,372件まで進み、12月までにはほぼ着手出来て、今年度中に全ての解体家屋工事が終了する。また、被災住宅の応急修理は専門業者の不足にいきり、受付件数が23,113件に対して、完了件数が13,734件となっていて、約1万件の方が未だ待っている状態である。

仮設住宅等への入居者支援、住宅の提供支援では、現在（平成29年9月30日現在）も熊本市内では、仮設住宅に10,561戸の入居があり、そこで生活を行っている方々へは、順次、被災者がそれぞれの環境の中で安定した日常生活を営むことができるように、孤立防止等のため見守りや、日常生活の相談、生活支援、住民同士の交流の機会の提供を行い、被災者の対しての総合的な支援体制の構築を行い、被災者の生活改善に向けて最大限の努力を行っている。

各種義援金の受付を行っていて、現在までに受入件数が124,094件で、受入額の総額は30,243,682,707円となっている。（平成29年9月30日現在）

## （2）主な質疑応答

### ・熊本地震における災害対応についての質疑

周東委員：避難所の状況について、特に福祉避難所等の特別な支援が必要な場合の対応についてどうであったか？

A：震災後は福祉避難所と高齢者福祉施設が足りなかった。また、一般市民には、一般的な避難所と福祉避難所との区別がなく、トイレ等の対応が大変であった。その後、DMATや保健師が各避難所を廻り、特別な支援が必要な人へは福祉避難所への紹介と障害度合いによるマッチングが困難であった。また、車中泊を行っている人も多く、その人々の把握する事も難しかった。

辻委員：見えないインフラ（下水道関係）の損傷状況は？また、その対応はどの様に行ったか？

A：下水道ポンプの停止、下水道管の破損もあり、現在も復旧作業中である。下水道は流れている為、今は地下浸透で排水している。また、個人財産の合併浄化槽の破損対応が遅れていたが、8月頃より国より復興基金が540億の支援があり、この助成対応を行っている。

辻委員：現在は、家庭の水洗トイレ利用での問題はないか？

A：問題ありません。

新井委員：災害家屋の解体、撤去の進んでいない中、今年の12月でほぼ終了の目処が立っているが、残った方の対応とその後の行政支援は？

A：家屋の解体は業者が少なかった事と、環境省の補助事業なので廃材の分別が困難であったので予定より遅れたが現在は申請件数に追いついている。尚、家屋の立替えの為の大工がいないことから、現在は解体を延期してほしいと言う市民もいるが、平成29年3月末でいったん解体、撤去、応急修理の事業は終了する。

関口委員：大きな地震が2回あったが、地震予知の対策は行っていたか？

震災復興については長い時間と費用がかかるが、復興への課題は？

A：地震予防・予知でなく、台風・水害・大雨対策に目を向けていた。熊本県は断層があるのは把握していたが、「地震の少ない土地」と案内していた。また、復旧の課題は災害対策救助法が昭和22年制定の法律であるので、現状にそぐわない状況である。災害の際は、高齢者が多い為、費用面、体力面から様々な負担増となってしまうことから、既存の市営住宅等を改装して利用するように努力している。

関口委員：台風・水害・大雨対策から、地震予防・予知対策に見直しに当り、専門家の協力はどうだったか？

A：内閣府の災害・防災担当の来てもらいアドバイスやヒアリング等行って頂き、専門家の助言を基に審議会を開いた。また、今回の様な震災では行政の力だけでは被災者の全ての支援は出来ない事を感じた。震災後から3日間の食料支援も満足に配れなかった事情もあり、まずは自身で3日間の水・食糧を自力で確保する事と共助の精神がとても大事であると考え、自治会組織（防災クラブ等）と行政職員が一緒になり避難所の簡易マニュアルを作成しその運営を行った。

辻委員：地震発生当時の地域のリーダーは誰であったか？また、共助の観点からどんな人物を考えていたか？

A：当初は行政がリーダーシップを取ると考えていたが、長時間の避難所運営の為、担当職員が変わると被災者と繋がりがうまく出来ないので、自治会長を核として対応して頂いた。学校体育館避難所ではPTA 会長が行ったケースもあった。リーダーがいない避難所は職員が対応して、対応の遅さから罵声を浴びた場所もあった。

工藤副委員長：地震の災害対応について、本日の内容をお伺いして、第1段階の復興支援はきりがついたと思いますが市として1番大変だった事は何か？

また、熊本市の市議会議員の役割や行動は何を行ったか？

A：1番は避難所運営の人員配置（3名×8H 1箇所）で6名配置）、り災証明発行の為の家屋調査も人員配置（4名で1組調査）、被災者支援の窓口対応も大変だったが、たまたま市民病院の看護師にお願い出来たが、このような内容は日頃から対応策を決めておく事が重要である。地震発生直後から、地元避難所を廻り市民要望、情報提供に徹底してもらった。6月議会も1日で終らせ、災害特別委員会を設定して2週間に1回、10月まで計8回委員会を開き、議員の生の声に対して執行部の考え方の説明、あるいは情報提供頂いた内容について対応の検討等の会議を実施した。

周東委員：議員48名に安否確認についての現状は？また、議員への情報提供の課題はあったか？

A：議員年齢の差があり、若い議員は電話、メールが通じない中、LINEで安否確認取れた議員もいた。今後はタブレット利用等、ICT機器の導入を検討はしているが協議中である。議員への情報提供では、議員利用のFAXが家庭用FAXであったので、大量の情報（紙）を送る事となり止めたケースもあった。メール送信も大量の文書スキャンが手間となった。この内容は今後の検討課題となっている。

周東委員：議員が直接執行部へ申し入れ行う場合の対応はどの様に行ったか？

A：9月6日の議会運営委員会で熊本市議会災害対策会議設置要綱の制定を決定し、議員個人でなく、議会として動く事を徹底した。今後は要綱を整備して、行動指針まで検討している。

(3) 参考となる点及び課題

1. 「熊本地震に被害額」

資料：熊本地震の概要より

平成 28 年 8 月 31 日時点

No.	区 分	主な内容	被害額 (億円)
1	医療・福祉施設	医療施設、介護・福祉施設	455.5
2	水道施設	水道施設・工業用水等	26.6
3	公共土木施設	河川、道路橋りょう、公園、下水道	244.2
4	農林水産関係	農林水産関係施設、農作物、農地等	187.5
5	文教施設	学校、社会教育施設等	302.2
6	その他の公共建築物等	庁舎、市営住宅、産業施設、市電等	78.2
7	廃棄物処理	産廃物処理施設、産廃物処理費用	443.1
8	商工関係	製造業、商業、宿泊業 (建物被害)	1,720
9	文化財	国・県・市指定文化財、未指定文化財	784.1
10	建築物 (住宅関係)	住家、家財、宅地	12,121.5
計			16,362.9

2. 「熊本地震の義捐金、見舞金の支給情況」

資料：熊本地震の概要より

平成 28 年 9 月 30 日時点

	申請件数 (件)	支給件数等 (件)	支給率等 (%)	支給額等 (百万円)
① <small>さいがいちょういきん</small> 災害弔慰金	309	77	24.9	273
② 災害障害見舞金	24	1	4.2	3
③ 災害見舞金	54,043	53,444	98.9	1,717
④ 災害義援金	80,927	78,998	97.6	25,101
⑤ 被災者生活再建支援金	25,391	24,878	98.0	23,165
⑥ 災害援助資金の貸付	591	557	94.2	936
合 計	161,285	157,955	97.9	51,195

課 題：

- ・今後も継続して熊本城の復旧が必要である。  
（天守閣石垣の崩落、瓦の全損、天守閣右側石垣の崩落、長堀（国指定重要文化財）の崩落、飯田丸五階櫓の崩落（奇跡の一本石垣）
- ・その他道路、建物の復旧も早急の対応を必要とする。  
一般道の亀裂、段差（最大 50cm）、堤防の亀裂、中心市街地のアーケードの落下、本会議場の天井の崩落（12月議会より利用可能）、市内小中学校の外壁、校舎の亀裂、崩壊、市民病院の天井崩壊、市営競輪場のサイドスタンド柱の崩壊、鬼ため池の築堤亀裂、沈下、農道の地盤沈下、亀裂など。
- ・災害時の上水道の復旧対応  
被災した場合は、電気は通っても水が出ないと生活（トイレ等）出来ない為、日常生活が戻るまでには時間がかかった。
- ・地盤沈下した建物、下水道設備等への対策  
沈下した建物等は、現在解体して更地にしてある。その後の利用をどうするか未定である。また、下水道管の破損も多くあり。また、合併浄化槽の破損対応が遅れている
- ・避難所の設営、運営が課題となった。
- ・自主防災組織の充実化を必要とした。

## ◎視察成果による当局への提言または要望等

福祉避難所の障害度合いによるマッチングの難しさと、避難所のリーダを当初は行政が主導でリーダーシップを取ると考えていたが、地域リーダを置くことがベストであり、震災の直後は地域リーダの統括が必要で「自助、共助、公助」の精神での対応が強く必要である。

また、市当局職員の負担が増して、多くの人員を要する事への対策も必要である。「総合相談窓口の開設、り災証明書の発行、家屋調査、仮設住宅への入居支援、義援金、見舞金の支給支援業務」等の迅速な対応が必要である。

被災時の高齢者への対応としては、仮設住宅を空きの市営住宅を改装して利用する事とサービス付き高齢者介護住宅利用者をどうするかを課題とする。特に高齢者と障害者への避難所対応の難しさを解決させる事も必要である。

更に、市当局の災害発生から詳細に渡る内容の「災害対応指針・マニュアル等」の運用の中での今回お伺いした課題への再検討や、今後は市議会議員の行動指針も策定する必要がある。

最後に、熊本市では今後は、“めざすまちの姿”は同じと考え、震災前策定の総合計画に、前期基本計画の中核に「震災復興計画の位置付け」を行い主な計画内容を下記とした。

- ① 一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト
- ② 市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト
- ③ くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト【今後20年かけて】
- ④ 新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト
- ⑤ 震災の記録を次世代へつなぐプロジェクト

また、震災をきっかけに、「市民力・地域力・行政力」を結集して「明日を見据え復興」に取り組んで行く事と、震災発生前に作る「自主防災組織」の整備、支援、と物資等の援助に加え「もしもの時は慌てず行動を行う事。」が出来る様に日々の災害訓練の実施と、市民に対する防災への啓蒙、啓発を要望致します。



## 桐生市議会 教育民生委員会 行政視察報告書

視察都市	福岡県春日市（人口：113,081人 8月末現在）
視察日時	平成 29年 10月 26日（木） 午後 2時 ～ 午後 3時 30分
視察項目	・ 飼い主のいない猫対策（地域猫活動）について 対応者：春日本市議会事務局 局長 緒御 哲司 様 春日市 地域生活部 環境課 課長補佐 富野 伸広 様

### ◎視察概要

#### （1）説明要旨

春日市は、福岡市の南部に位置し、その中心部から10km圏内の住宅都市として昭和40年頃より発展して来た。面積は14.15平方キロメートルで、福岡県内で一番面積の小さな市となり、高齢化率は昨年9月に20%を超えたばかりの、比較的若い人が住んでいる自治体となる。また、市内には自衛隊が、航空自衛隊春日基地、陸上自衛隊春日駐屯地、自衛隊福岡病院の3箇所ある。また、指定遺跡等は存在するが、特に特長のある観光産業、施設は存在しない。

行政視察としては、春日市で「飼い主のいない猫対策（地域猫活動）」として実施している、「地域猫活動と不妊去勢手術費助成事業」について研修しました。研修の項目は下記になります。



## 1 補助事業の概要

原則として、事前申請、決定後手術を行っている。

条件として、耳先カット手術の実施を行う。（オス右耳、メス左耳）

## 2 補助事業実施の背景

飼い主のいない猫の問題は、行き着く所は、「飼い猫から始まっているだろう」と言う事で、猫の習性等、飼い主への猫の飼い方等の指導を行っています。また、市への苦情が多く平成23年よりこの事業を実施した。

苦情に対する対応として、この補助事業の目的

ア ねこの過剰繁殖による殺処分の防止

イ ねこによる近隣被害・迷惑防止

ウ 動物に対する愛護意識の高揚

エ 地域に快適な生活環境の保持

尚、「地域猫活動」の実施は行っていない。

## 3 補助制度の流れ

窓口申請（カラー写真の添付、市内在住、市内区域で世話活動の方）

→猫の現地調査（公園、自宅等）

→補助決定（通知書の送付）

→60日以内に保護し手術を行う。（補助決定通知書を病院指示）

→指定病院で手術（申請者が病院へ）

→指定病院から実施報告兼支払通知書及び申請書の委任送付

→補助金を実施病院に振込

## 4 補助申請管理

「補助申請管理システム」を職員が「Microsoft Access」でデータベース化（システム構築）を行い、システム管理をソフトで実施している。

特に、集計管理に効果を発揮している。

## 5 補助金交付実績と補助の状況

予算額 100万円（不妊10,000円、去勢5,000円）

平成23年（7月より） 47件、平成24年 30件

予算額 100万円（不妊15,000円、去勢10,000円）★補助金増額

平成25年 68件、平成26年 74件

予算額 260万円（不妊上限額25,000円、去勢上限額15,000円）

平成27年 121件 ★予算額補助金増額(当初210万円、補正50万円)

予算額 300 万円（不妊上限額 25,000 円、去勢上限額 15,000 円）

平成 28 年 148 件、平成 29 年 73 件（10 月 20 日現在）★予算額増額

## 6 補助決定者の手術後の遵守事項と責任

### ・遵守事項

- ①終生飼養できる飼い主を探し、引き渡すように努めること。
- ②飼養できる人がいない場合は、ねこを元の場所に返すこと。
- ③地域でエサやりを継続する場合は
  - ア 地域で理解を得るよう努めること
  - イ 近隣に迷惑を及ぼないようにエサ、糞尿の管理を適正に行うこと
  - ウ ねこが幸せに生活できるようにすること

### ・責任

- ①手術に生じた問題 → 手術した指定動物病院と補助決定者で対応
- ②手術した猫が飼い猫だった場合は → 飼い主と補助決定者で処理

## 7 補助の効果

環境省データより、メス猫は1年に20頭以上の猫を生むが、この事業実施により過剰繁殖は抑えられた。

### ・効果

- ①除数が300頭を超え、3,000頭以上のねこの過剰繁殖が抑えられた。
- ②この制度（補助要綱）が出来た事で、飼い主のいないねこへの苦情に対する対応策として示すことができた。

## 8 飼い主のいないねこ対策

### (1) 白水大池公園における対策

- ①対策実施の背景 公園周辺居住者及び来園者からの苦情あり
- ②具体的活動
  - ア ボランティアによる餌付け
  - イ ねこトイレの設置
  - ウ えさの放置禁止（カラス被害）及び市補助制度周知ポスター掲示

### ③効果

苦情の減少

### (2) 地域猫活動の周知（自治会へ説明、理解を得ることが困難）

## 9 地域猫活動の状況

環境省が作成した「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」の定義に沿った活動にどうつなげていくか？

地域猫活動の将来に向けて、自治会、住民主導にする為の周知と、個人活動者から地域リーダーへの移行が必要。

## 10 春日市及び近隣のねこ引取りの状況

年 度	引取り (件)	死亡回収 (件)
26 年度	53	410
27 年度	77	369
28 年度	26	345

## 11 福岡県内のねこ引取りと殺処分の状況

年 度	引取り (件)	処分等 (件)
26 年度	4,231	3,649
27 年度	3,616	2,933
28 年度	3,023	2,229

### (2) 主な質疑応答

工藤副委員長 (事前質問) : 「飼い主のいない猫 (野良猫)」と「飼い猫 (ペット)」との見極めは？

A : 実際に目視で調査する。毛並みの状況や、住民との信頼が前提であるが、猫の耳先カットの実施 (飼い猫は耳先カットを拒む) で抑止力となっている。

工藤副委員長 (事前質問) : 飼い主のいない猫の不妊手術、去勢手術までの流れについては？誰がどうやって実施する (病院まで連れていく) のか？

A : 猫の保護と指定動物病院への搬送は申請者に実施してもらう。申請者が行けない場合は、協力者を募ってもらう。行政側はあくまで手続き面でバックアップする。捕獲等も行っていないが、捕獲機の貸し出し (2 週間) は実施している。

周東委員 (事前質問) : 地域猫活動の対応も行っているか？

A : 春日市では地域猫活動の対応は実施していない。まずは、ねこの過剰繁殖を抑える事を目的としている。地域で実施してもらいたいが、将来的な課題となる。

工藤副委員長 (事前質問) : 「飼い主のいない猫 (野良猫)」と「飼い猫 (ペット)」との見極めは？

A : 実際に目視で調査する。毛並みの状況や、信頼が前提であるが、猫の耳先カットの実施 (飼い猫は耳先カットを拒む) で抑止力となる。

周東委員 (事前質問) : 手術の上限、下限、平均額は？

A : 補助金額を上げた、平成 27 年度は「不妊上限額 25,000 円、去勢上限額 15,000 円」上限と平均額 (25,000 円) は一致している。不妊手術の一番高かった場所は 36,000 円、去勢施術費は 26,244 円で、実費額の平均額は不妊手術 26,394 円、去勢施術費は 15,756 円であり、補助金が妥当であった。また、平成 28 年度は特定の獣医師がこの制度の共感してもらい手術費が安い動物病院が出で来て、平均額は不妊手術 13,500 円、去勢施術費は 6,480 円となった。

周東委員 (事前質問) : 民間のねこ愛護団体との連携・活動はどうなっているか？

A : 平成 20 年より「ねこ保護の会」が発足され、市に協力依頼があり、様々なアピールを実施支援している (環境フェア等で動物愛護)。また、平成 28 年度にこの会が 2 つに分裂した為、現在は「福岡猫友の会」は活動を大野城市に移し、「ピースキャット」はインターネットでの活動に移った。今後は連携強化をどう図るかが課題となる。

新井委員 : 飼い猫と地域猫の違いは？餌付けされた猫は飼い猫では？

A : 自宅に出入りされている猫が飼い猫、特定の時間で餌付けされた猫は地域猫と考える (これは野良猫でない) 生後の 6 ヶ月以上の成人猫を申請対象とする。保護者本人とヒアリングする。線引きが難しい。

工藤副委員長 : 飼い猫に対して、市民からの苦情 (フン、花壇をあらす、敷地内に入る等) が来た場合に、市としてどの様な対応をしているか？

A : 基本的には自己防衛の指導を行っている。犬 (狂犬病予防法) と違い猫 (愛護動物) は捕獲が出来ない旨の説明をして、忌避剤利用を促し、虐待と見られない程度で猫がこの場所に来たら怖いと思わせる事 (水鉄砲、棒で音を立てる等) を指導している。敷地内に生みつけられた場合は、2、3 日放置する。(その間に親猫が場所を移動する。)

関口委員：補助事業、条例制定までの経過と市民の声は？最初の頃の対応。獣医師会との連携は？

A：過去の記録より、制定までは出前トークでの市民の声を聞き、ねこ友の会（当時の市議会議員在籍があり補助制度）の要望があった。また、獣医師会や動物病院との、野良猫の病気、ノミの管理等の問題が、指定の病院に移っています等の懸念はあったが、将来的なねこの過剰繁殖を防ぐことから共感して頂いた。

周東委員：動物病院の指定方法は？

A：筑紫臨床獣医師会（狂犬病予防）の加入病院を指定し、また、春日市内にある会社組織の病院を指定している。春日市内限定ではない。

### （3）参考となる点及び課題

#### ・補助の課題

- ①手術のためにねこを保護（捕獲）するための餌付けに対する周囲の理解を得ること。
- ②ねこは手術後も生存するため、目に見えた減少効果がすぐに出ない。即効性はなく、数字で表すことが困難。
- ③飼いねこの完全室内飼養と不妊去勢手術の啓発。  
→出入り自由なねこ、複数・雄雌飼養と繁殖  
→捨てねこに繋がる可能性。
- ④地域猫活動の浸透と理解。（福岡市は既に対応を実施済みである。）

#### ・飼い主のいないねこ対策の課題

- ①えさやりをする人の登録とその証明方法
- ②捨てねこ増加の懸念
- ③原則えさやり禁止の周知（えさ場の指定等を検討、無責任のえさやり人の対策をどうするか？）

#### ・「春日市飼い主のいないねこ不妊去勢手術費助成事業実施要綱」

（平成23年6月24日告示第83号）

◎視察成果による当局への提言または要望等

この「飼い主のいない猫対策」として「不妊去勢手術費助成事業」の実施に必要な事は、実施要綱の策定である。動物（ねこ）に対する愛護意識の高揚の規定を含め、対策の目的を明確にして、対策定義から、補助の対象、補助を受ける対象者、補助金、交付の申請等の様々な要綱を決定させる。（詳細内容は春日市の実施要綱を参照。）

また、「3 補助制度の流れ」で記述した、手術までの流れに沿った取り決め事と、各申請書の策定、補助申請の管理システムの構築や、実際に手術を行う指定動物病院（地元獣医師会）との連携、実施体制を整える事も必要である。

更に、事業実施へは、通年での長期予算確保も必須である。尚、一番難しいと思われる事は、ねこの習性と行動に対しての説明を、地域住民に周知や啓発が課題となり、猫の飼育ルールやマナー、市民への飼育モラルの徹底を行うと共に「地域猫活動」への取組みも、今後は個人活動者から地域リーダーへの移行が必要となる。また、その地域の野良猫と飼い猫を把握する事で、長期的な対応（一世代限りで生を全うさせる等）も必要となる。しかしながら、この事業を実施する事で、確実に野良猫の繁殖数、生息域は減って行く事から、本市においても、将来的にこの事業の導入を要望致します。

## 桐生市議会 教育民生委員会 行政視察報告書

視察都市 福岡県福岡市（人口：1,566,488人 8月末現在）

視察日時 平成 29年 10月 27日（金）  
午前 9時45分 ～ 11時 15分

視察項目 ・ごみ減量の取組みについて

対応者：福岡市 環境推進局 循環型社会推進部 資源循環推進課 課長 勝田 敏幸 様  
" " 係長 大和 様  
" " 収集管理課 藤野 様

### ◎視察概要

#### (1) 説明要旨

福岡市は、九州の北部、福岡県の西部に位置する面積が334.78㎢の都市である。また、福岡県の県庁所在地であり、政令指定都市（行政区は7区あり）でもある。今回の行政視察では福岡市の「ごみ減量の取組みについて」研修を行った。初めに「1. 全体的なごみ減量の取組みと、家庭ごみ、事業系ごみの対策について」、その後「2. 食品廃棄物の減量について」、「3. 家庭ごみの夜間収集について」、「4. 福岡方式 埋立場について」研修して、最後に施設内にある「5. 臨海シサイクルプラザ（臨海3Rステーション）」の視察を行った。

また、この場所が臨海工場であるので、今年に発生した北部九州豪雨や、熊本地震、台風後の震災、災害ごみの受入れを実施している。近隣各自治体と連携を図り、粗大ごみ等の緊急時のごみ収集支援を含めた対策も実施している。

更に福岡市のごみ減量施策として、平成18年に「家庭ごみの有料化を実施」した結果、ごみは激減したが、最近はごみの量は横ばい状態が続いている為に「ごみ処理基本計画」を基に新たな政策を検討している。





## 1. 全体的なごみ減量の取組みと、家庭ごみ事業系ごみの対策について

ごみ処理については「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ処理量を平成 21 年度の 58 万 t（基準値）を平成 37 年度目標値として 47 万 t 設定している。ごみ処理量は平成 15 年をピークに減って来ていたが、人口増加、景気低迷に伴い近年は微増となっている。平成 28 年度のごみ処理量は 57 万 t となる。

また、家庭ごみの処理量も横ばいから微増になっているが、市民 1 人 1 日当たりの排出量は 503 g 【桐生市：1 人 1 日当たりのごみ排出量は 1,205 g】となり順調に減っている。これは市民に 3 R の取組みが広がった結果となっている。

尚、リサイクル率は平成 21 年度 28.4%（基準値）を平成 37 年度目標値として 37.8% 設定し、現在は 31.3% となっていて、今後は更に向上を目指す。

次にごみ処理の流れは、4 分別収集を実施して（燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、空き瓶・ペットボトル）収集した後に資源化センター等で選別処理を最終的に 9 区分に分けリサイクルを行っている。また、福岡市のごみ処理場は可燃ごみ、不燃ごみ、最終処分場と東西地域にバランスよく配置してある。家庭ごみのリサイクルについては、4 分別収集に加えて、長年に渡り市民による古紙回収等（再資源回収）が行われていて、紙リサイクルボックスの設置（管理団体には管理費として 民有地に設置している場合は年額 5 万円、公有地に設置している場合は年額 3 万円を交付。）の保管庫の貸し出しの支援も実施している。古紙回収は量に応じて 1 k g 当り 5 円、集団回収の実施月一月につき、2,500 円の報奨金を支給の支援を行っている。現在市内で 1,969 団体が活動している。

【参考；桐生市（平成 27 年 4 月より）：団体の年間総回収量奨励金単価は 1 k g 当りで 5 区分ある。①10 t 未満 4.5 円、②10 t 以上 30 t 未満 5.0 円、③30 t 以上 50 t 未満 6.0 円、④50 t 以上 100 t 未満 7.0 円、⑤100 t 以上 8.0 円】

また、その他リサイクル資源物回収として、使用済小型家電（携帯電話等）回収 BOX はスーパーを中心に 63 箇所設置し、蛍光管・乾電池回収 BOX は市内家電量販等に 46 箇所設置し年度内に 60 箇所設置へ拡大を行う。古着回収は市民センター等 4 箇所回収して再資源化を行っている。

次に市民へのリサイクルの広報啓発活動は「ごみの出し方、分け方情報サイト」で回収拠点等を Web 公開している。また、福岡市は転入・転出者が非常に多いことから、転入手続きの時と市内大学の入学式で「家庭ごみルールブック」を配布している。「家庭ごみガイド」をマンション等に配布を行っている。出前講座も実施し、市内の全小学生 4 年生児童へ社会化の副読本を作成・配布し、パッカーを用いて環境学習の支援も行っている。

事業系ごみのリサイクルについては、述べ床面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上事業用特

定建築物の所有者には、廃棄物減量推進責任者の選任や廃棄物減量に関する計画書の提出を義務付ける。事業系一般廃棄物（古紙）については、小規模事業者の古紙回収推進事業として、ごみの収集業者と古紙回収業者が連携して古紙回収を行うシステムを構築し、また、優良な古紙回収事業者と市が協定を締結し、HP上で紹介し、排出事業者と古紙回収業者をマッチングする等の対応を行っている。事業系ごみのリサイクルについても「情報サイト」を構築して様々な取組みをWeb公開、メルマガ配信、ルールブックを新規開業した事業者に配布している。

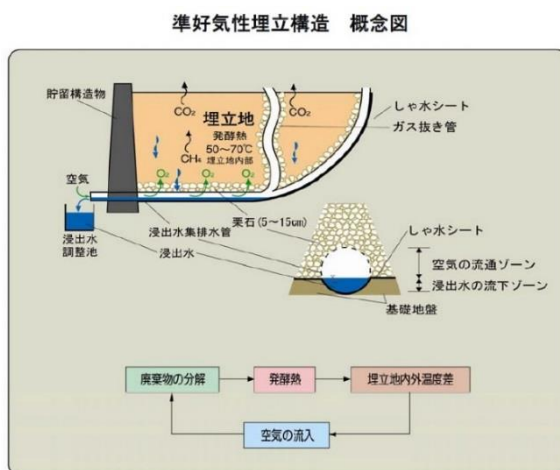
## 2. 食品廃棄物の減量について

外食や宴会等で発生する食べ残しを減らす事を目的で、平成27年4月より「もったいない食べ残しをなくそう、福岡エコ運動」を展開中である。忘年会シーズン等に街頭キャンペーンを行い、平成28年度より、この取組みに賛同してもらえる協力店の登録制度の導入し、現在市内270店舗が登録され「子盛りメニュー」、「持ち帰りの対応」、「完食キャンペーン（宣言し食べたら特典）」の取組みを実施して頂き、啓発キャラクター「宴会部長」として名前を「完食一徹」に決め、これらをHP上で案内している。

食品廃棄物の家庭ごみの対策として、平成27年度より、3R推進モニターを募集し、家庭で出来る20項目の食品破棄物の削減に努めて頂き、生ごみ処理として、ダンボールコンポストの普及にも努めている。家庭での取組みに事例を紹介する出前講座の地域訪問実施や食材を丸ごと使い切るレシピでの料理教室を実施している。

## 3. 「福岡方式 埋立場」について

PR用のDVD放映での説明を受ける。「準好気性埋立構造」の埋立技術を「福岡方式」と呼ぶ。



#### 4. 家庭ごみの夜間収集について

福岡市では、「家庭ごみの夜間の個別収集」が実施されている。全国的にも政令指定都市では福岡市のみとなる。個別収集は名古屋市、大阪市、堺市等があるが、夜間個別収集までは実施していない現状である。収集については全て民間の委託業者で実施していて、明治の頃より民間委託で行われているのが福岡市の特徴である。

#### 5. 臨海シサイクルプラザ（臨海3Rステーション）の現場視察を行った。



#### (2) 主な質疑応答

工藤副委員長（事前質問）：「福岡方式 埋立場」とはどのような技術か？

A：世界的に注目されている「準好気性埋立構造」の埋立技術を「福岡方式」と呼ばれ、比較的簡易な技術と低コストで建設が可能で、埋立廃棄物の分解が促進され、メタンガス発生が抑制され地球温暖化防止に寄与する。また、埋立地の早期安定化で跡地利用が早期で可能となるのが特徴です。

工藤副委員長（事前質問）：「臨海3Rステーションの取組み」についてはどのような内容なのか、また事業の実績数は？

A：福岡市内2ヶ所、西区と東区の臨海工場内に設置があり、ごみ減量リサイクルに関する情報提供、各種講座、イベント、不要になった衣類の取引き提供等を行っている。平成13年3月28日に臨海工場就航と共に開館した。尚、運営はNPO法人エコネットふくおかに委託（常勤5人）、施設管理は市直営となる。施設内は1Fが修理工房（家具等）、2Fが事務室、増設展示室、フリーマーケット等のイベントエリア、3Fにリサイクル工房（教室・講座の開催スペース）、図書衣類のリユースエリア、開館時間はAM10:00～17:00（休館日：毎週月曜）平成28年度の実績数は、開館日数が301日、入館者数47,259人（1日平均157

人)、講座・体験コーナー603回実施し延べ4,118人利用、イベント開催9回実施延べ2,447人利用となる。また、不用品(図書・衣類・雑貨・家具)の受入れ(計178,387点)、提供(計177,033点)は共に無料で行っている。

新井委員：福岡方式の埋立した、住宅や公園利用の場所で、メタンの発生はないのか？

A：廃棄物処理法上で浸出水のモニタリング実施等や管理は引き続き行うことになっている。ガスの発生も埋立講の管理面から、出ている分は管理している。基本的には埋立の仕様(温度が安定するまで)は管理を行う。運動公園でも同様の管理を徹底している。尚、排出量は微量な為、発生のはガスは大気開放である。

関口委員：家庭ごみの収集後は埋立か？

A：不燃ごみは分別し、再度焼却可能ごみは焼却し、9区分に分けリサイクルを行っている。可燃ごみは4つの焼却場で焼却している。その後に残った焼却灰を埋立している。

辻委員：ごみの夜間収集で分別意識の低下として、ガスボンベ、スプレー缶が混ざり、パッカー車の火災発生等はあるか？

A：あります。カセットボンベの混在で、車両火災は数十件ある。時期が冬から春にかけて多くなる傾向がある。

### (3) 参考となる点及び課題

#### ・夜間収集のメリット

- その1 昼間にごみ袋がない(都市美観への貢献)
- その2 交通量の少ない夜間に作業を行うため収集の効率がよい  
(昼間の交通渋滞の緩和にも寄与)
- その3 カラス等(小動物)の被害が少ない  
(日没後の出してもらい、日の出前に回収を実施している為、カラスのネット対策、貸与事業等の必要ない。)
- その4 防犯、防災に寄与(200台以上の収集で、火災など早期発見)

・夜間収集のデメリット

その1 ごみ収集時の騒音（巻き込み音、掛け声など）

→ 集音マイクを車両の後方に設置し、運転誘導の掛け声を抑える。バックモニターの設置を行う。

騒音対策後は、騒音苦情は年間 20 件以下になった。

その2 分別意識の低下

（暗いため、中身の確認難しい。危険物が入っている。）

→ 適正に配置されていない場合は警告シールを張り、回収しない場合もある。

その3 深夜手当などの夜間特有の費用がかかる

（1.25 倍の費用計上等、昨年は家庭ごみ収集で 62 億円かかり、その内の深夜手当として 6 億円がかかり、委託料の約 1/10 がかかってしまう。）

パッカー車の乗車人数は 3 名で実施（運転手 1 名 [拾い道路では作業もあり]、作業員 2 名）している。

・個別収集のメリット

その1 排出者の責任が明白である

（戸建て前道路回収、集合住宅であれば、敷地内のごみ置き場回収なので、分別等のルールが徹底出来る等、住民同士のトラブルがない。）

その2 集積場（ステーション）を管理しなくてよい

（維持管理費用が不要、カラス等のネット貸与・管理の問題がない、ステーション利用者のそうじ当番の負担もない。）

その3 不法投棄をさせにくい

その4 お年寄りや身体の不自由な方にやさしい

・個別収集のデメリット

その1 ステーション方式よりコストが増す

収集距離が長くなる → 作業時間が長くなる事から

大型車両が使えない → 車両の台数の増加が理由

その2 個別収集の方が、ステーション配置より収集地点が大幅に多くなってしまう。

## ◎視察成果による当局への提言または要望等

「ごみ減量の取組みについて」を行政視察させて頂き、「家庭ごみの夜間の個別収集」については、それぞれのメリット・デメリットを考慮して、各委員からの多くの考えをまとめると、夜間収集の導入については、本市においても検討してもよいと言った意見は多いが、最大の課題である深夜手当などのコスト増大となる懸念から、即の導入は難しい結論となる。個別収集においても同様で、現在の桐生市で構築されたステーション方式で事業継続がスムーズであると言った意見が多かった。しかしながら夜間と個別収集については、一部の委員からは、現在のやり方、収集時間や収集回数を変更する等の工夫を実施して、前向きな導入を検討したいと言った意見もあった。

また、「ごみ処理基本計画」に基づいた福岡市でのごみ処理量は、確実に減量していて、各家庭のごみの排出量も、市民1人1日当たりの排出量は503gととても少なく、桐生市が1人1日当たりのごみ排出量は1,205gであるので約半分である。これは長年をかけて、当局が市民への周知、啓発を徹底した結果と考える。また、リサイクル率も31.3%と高く「3R (Reduce・Reuse・Recycle) の取組み」と「ごみの分別意識」も広く市民へ浸透している。是非、この対策は本市での参考にして、早急な各家庭のごみの減量対策を実施してほしい。

尚、「福岡方式 埋立場」については数名の委員より意見があり、今後の桐生市の最終処分場の施設寿命を考えると、「準好気性埋立構造」を技術面、コスト面とまた、埋立地の早期安定化で跡地利用が早期で可能な事から、導入に向けて更に研究して、早い段階から様々な角度で計画して行く事が必要だと考える。